

## 目 次

第13回 日本救急看護学会学術集会会告(第2次).....	i
《研究報告》	
救急看護師が危機的状況にある患者とその家族の関わりで抱く困難感 .....	1
自治医科大学附属さいたま医療センター 竹安 良美・他	
《研究報告》	
救急患者の家族に対する看護師の援助の意味 .....	10
大阪府立大学看護学部 森木 ゆう子・他	
《研究報告》	
救命救急センターのリーダー看護師育成に関する研究	
リーダー看護師の役割 .....	19
高知医療センター 寺岡 美千代・他	
《研究報告》	
2次救急初期治療の場における看護ケアの構造 .....	29
神戸常盤大学保健科学部看護学科 岩切 由紀・他	
日本救急看護学会 理事・監事 .....	42
日本救急看護学会 社員(評議員) .....	43
日本救急看護学会投稿規定 .....	45
日本救急看護学会雑誌 論文査読担当者 .....	47
日本救急看護学会 定款 .....	48
日本救急看護学会 定款施行細則 .....	54
日本救急看護学会個人情報取扱基本方針 .....	57
日本救急看護学会が示す看護研究倫理指針 .....	58
「救急医療領域における看護倫理」ガイドライン .....	60
「E-mail看護研究指導」運営要綱 .....	64
「研究助成」運営要綱 .....	66
編集後記 .....	67

## 【日本救急看護学会 各種事務手続きについて】

- 1) 年会費の有効期間は、毎年10月1日～9月30日までです(年度単位)。

平成23年度の年会費の納入がまだの方は、郵便振替にて早急に以下の口座にお振り込みをお願い致します。

また平成24年度年会費のご請求は、平成23年11月頃を予定しております(事務所より払込取扱票をご送付させていただきます)。

口座番号 : 00160-4-488585  
加入者名 : 一般社団法人日本救急看護学会  
年会費 : 10,000円

- 2) 氏名・住所・勤務先等の変更があった場合は、すみやかに事務所にお知らせください(電話、FAX、e-mail、年会費お振込の際に払込取扱票の通信欄に記入していただいても結構です。また、学会ホームページ上でも変更手続きが可能です)。
- 3) 本会の退会を希望される場合は、事務局に退会届を提出してください。退会届の必要な方は事務局にお問い合わせください。また、学会ホームページ上でも退会手続きが可能です。なお、定款第13条(会員資格の喪失)により、2年以上会費を滞納した場合は自動的に退会扱いとなります。

その他、学会に関する詳しい情報につきましてはホームページをご覧ください。

<http://jaen.umin.ac.jp/>